

# 特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

## 目的

### ①課題

個別の教育支援計画の作成自体は進められているが、医療・保健・福祉・労働分野との相互の連携が十分ではない。

### ②目的

特別な支援を必要とする幼児児童生徒が、就学前から就労まで切れ目なく必要な支援を受けられるよう、地域における教育・福祉・医療・保健・労働等の関係機関との相互の連携による支援体制の構築をめざす。

## 成果

地域特別支援連携協議会の開催により、それぞれの機関の相互理解や個別の教育支援計画等の重要性を認識する等、相互の連携による支援体制を構築することができた。

また、実践推進校における研究・実践により、校内外の連携による支援体制の整備が進み、実践発表等により、その成果の普及啓発を行ってきた。

今後は、実践推進校の取組が他校での実践に生かされるように、校内外の連携による支援体制の構築を全県的に進めていく。

## 事業内容

### ①地域特別支援連携協議会

地域における関係機関の代表者が集まり、事業内容や連携等の課題について協議する会  
→ 県内6地域に分かれて開催

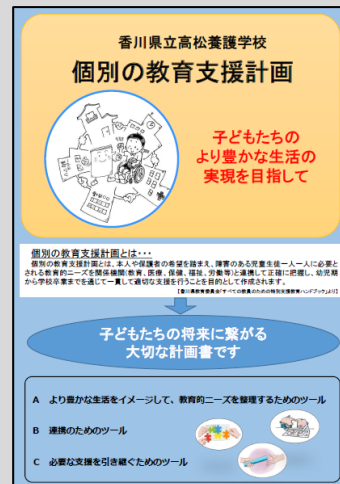
### ②実践推進校による研究・実践

小・中学校、特別支援学校(各1校)  
・校内外の連携による支援体制の整備  
・関係機関と連携した個別の教育支援計画の活用等  
→ 特別支援教育セミナーで発表  
→ 県教委特別支援教育課HPで実践報告書や成果物を掲載

### ③保護者向けリーフレットの作成

気になる行動や状況、困った時の相談機関等を記載  
→ 幼保こども園、小・中学校、特別支援学校へ3,000部配布

【実践推進校成果物】



【保護者向けリーフレット】

